

生駒市病院事業推進委員会第22回会議会議録

- 1 日 時 平成30年11月21日(水)
午後9時00分から午後10時10分
- 2 場 所 生駒市役所大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 関本 美穂、溝口 精二、友岡 俊夫、梅川 智三郎、
宮崎 久憲、奥田 陽子、志垣 智子、伊木 まり子、
杉本 正人、遠藤 清
- (2) 事務局 市長 小紫 雅史
特命監 古川 文男
福祉健康部長 影林 洋一
消防本部次長 福田 一仁
福祉健康部次長 杉浦 弘和
地域医療課長 石田 浩
地域医療課課長補佐 桐坂 昇司
地域医療課主幹 伊藤 満美子
地域医療課主査 奥野 佳則
生駒市立病院事務部長 前田 浩一
生駒市立病院事務長 長谷川 広市
生駒市立病院看護部長 辻川 美代子
生駒市立病院総務課長 吉松 栄作
- 4 欠席者 なし
- 5 案件
- (1) 諮問案件
- ・生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書(案)について
- (2) 協議案件
- ・生駒市病院事業計画に関する検証(案)について
- 6 会議の公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者数 3名

【事務局(市)】 ただいまから生駒市病院事業推進委員会第22回会議を開催させていただきます。本日は、公私とも何かとお忙しいところご参集をいただき、まことにありがとうございます。本日の会議は全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。また、本日の会議は生駒市の附属機関及び懇談会等の取り扱いに関する指針第12条の規定により公開となっております。

また、議事録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお

願いたします。

それでは、会議次第2といたしまして、小紫生駒市長よりご挨拶を申し上げます。

【小紫市長】 今日は大変お忙しい中、病院事業推進委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

今回の推進委員会につきましては、諮問案件と協議案件でございます。諮問案件につきましては、生駒市立病院の管理運営に関する年度の協定書の変更になります。協議案件は、生駒市の病院事業計画の検証です。生駒市立病院は3年前の平成27年6月に開院しました。本年は4年目の年で、確実に前へ進んでいる部分と、まだ残された課題がございますが、本日は今までの3年を振り返りながら、もう一度病院事業計画についてご議論いただき、いろいろと忌憚ないご意見をいただければと思っております。市立病院が地域医療全体の充実に寄与できるように、また医療を取り巻く環境は、奈良県でも、また全国的にも非常にいろいろな動きがございますが、生駒市では何ができるのかということのを常に考えていきたいと思っておりますので、委員の皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局(市)】 本委員会の事務局として、生駒市と生駒市立病院の職員が出席しておりますが、9月の人事異動で生駒市立病院に着任しました職員を紹介させていただきます。

吉松総務課長でございます。

【吉松総務課長】 生駒市立病院総務課の吉松と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 審議案件に入らせていただく前に配付資料の確認をさせていただきます。

「会議次第」「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書(案)」「諮問案件参考資料」「生駒市病院事業計画に関する検証(案)」以上となっております。全ておそろいでしょうか。

それでは、会議次第3「案件」に入らせていただきます。生駒市病院事業の設置等に関する条例施行規則第5条第1項の規定により委員長が議長となりますので、ここからの議事進行は関本委員長、よろしくお願いいたします。

【関本委員長】 本日の会議につきましては、いつもどおり午後11時をめぐりに終了したいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第3の「(1) 諮問案件」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(市)】 本案件につきまして、初めに市長から諮問書を委員長にお渡しさせていただきます。

(小紫市長に諮問書を渡す。各委員、傍聴者に諮問書を配布する。)

【小紫市長】 生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書案について。このことについて、生駒市病院事業の設置等に関する条例第18条第1項第2号の

規定により、生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書案について、貴委員会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(小紫市長から関本委員長に諮問書を手渡す。)

【関本委員長】 ただいま諮問のありました「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書(案)」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(市)】 「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書(案)」につきまして説明させていただきます。

「諮問案件参考資料」の1枚目をご覧ください。

昨年度末に開催しました第20回会議におきまして、平成30年度に係る生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書について諮問し、答申を受け4月1日付で締結しております。

年度協定書第3条第1項では、指定管理者負担金の額を2億6,511万5,073円と定めておりますが、この額を2億6,514万415円に変更するため、年度協定書の変更協定書案を諮問させていただくものでございます。

理由といたしましては、本年度にHCU室内の非常用電気設備増設工事を行うものでございます。資産を取得した翌月から月割りによって減価償却を行うこととしていることから、この工事を12月中の竣工に向けて手続中ですので、平成31年1月から当該非常用電気設備増設に係る減価償却費が発生する予定です。

生駒市立病院の管理運営に関する基本協定書の第30条第2項において、指定管理者から市に支払われる指定管理者負担金の額は、「各年度の市立病院の施設等に係る減価償却額相当額とする」と規定しております。この工事につきましては、市で行う改修工事であり建物全体の価値を高めるものでありますことから、減価償却費の増加に伴い指定管理者負担金の額も増加することとなります。

次に、非常用電気設備増設工事を施工することになった経緯につきまして説明させていただきます。

病院の設計意図としましては、開院当初はHCUがすぐに満床にならないであろうとの想定から、需要に応じて増設工事を適時行うこととしておりました。また、本年4月に3階の7床を開棟し、5月からHCU室として稼働しております。なお、院長及び副院長の両外科医の着任により手術件数が増加し、また入院患者数も増加していることから、7床がほぼ満床状態となっている状況でございます。その7床のうち4床は非常用電気設備対応となっておりますが、3床は一般電源のままであり、重症度の高い患者を受け入れできるように7床全てにおいて非常用電気設備対応としておく必要がございます。このことから、非常用電気設備増設工事を行うため9月議会に建設改良費といたしまして約320万円の補正予算を提案し、議決をいただきました。また、12月中の竣工に向けて手続中でございます。

また、現時点では非常用電気設備増設工事に係る金額がまだ確定していないことから予算ベースでの計上となりますが、年間約10万円、ただし本年度につきましては竣工翌月である1月から減価償却費が発生する予定ですので、その4分の1の約2万5,000円となります。

なお、工事竣工後に工事費が確定しますので、平成31年度に係る生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書とともに、改めて平成30年度に係る年度協定書の変更

協定書を諮問させていただきます。

具体的な金額変更の計算内容につきましては、諮問案件参考資料の2枚目の「指定管理者負担金明細(案)」に詳細をお示ししておりますので、ご清覧賜りますようお願いいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【関本委員長】 これより議論をいただきたいと思います。この諮問案に対して、皆様から何か質問あるいはご意見はあるでしょうか。

特に何もないようですので、この諮問案を了承し、本委員会の答申とさせていただきますようお願いいたします。

(「はい」の声あり)

【関本委員長】 ありがとうございます。委員の皆様から了承いただきましたので、本案を「答申」とさせていただきます。お手元の諮問案の「案」を消していただきますようお願いいたします。

それでは、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書」について、市長に答申いたします。

「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書」について答申を申し上げます。平成30年11月21日に諮問された「生駒市立病院管理運営に関する年度協定書の変更協定書案」について、本委員会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

(関本委員長から小紫市長に答申書を手渡す。)

【小紫市長】 ありがとうございました。

【関本委員長】 続きまして、次第3の「(2)協議案件」である「生駒市病院事業計画に関する検証(案)」に移らせていただきます。

現在の病院事業計画は平成27年11月に改定されたものですが、生駒市病院事業の設置等に関する条例第4条第3項の規定によって、3年ごとにこの病院事業計画を見直すことになっております。そして、本年度は見直しの年となります。

本日の会議では、地域医療を推進するため奈良県が策定した地域医療構想の基本的視点に沿って病院事業計画の変更が必要かどうか、本委員会で検証していただきたいと思っております。

事務局から説明をお願いします。

【事務局(市)】 「生駒市病院事業計画に関する検証(案)」につきましてご説明を申し上げます。

A3の資料をご覧くださいようお願いいたします。見開き左ページには、奈良県が平成28年3月に策定いたしました「奈良県地域医療構想」、これは来る2025年に向かっての奈良県全体の地域医療体制の整備等に係る大きな枠組みが掲げられています。それと、平成27年11月に改定いたしました現在の「生駒市病院事業計画」を記載しております。

見開き右ページには、生駒市病院事業計画の実現を目指して実施いたしました「生駒市立病院 平成29年度実施状況調査報告書（3カ年のまとめ）」と「検証結果」を記載しております。

現在の生駒市病院事業計画が奈良県地域医療構想に沿った内容となっているのか、地域医療構想の基本的視点の項目ごとに病院事業計画の項目を整理して本委員会で検証をお願いいたします。

表中、下線表記の部分は、後の検証結果において反映されている部分をお示しさせていただきます。

資料の2ページ、地域医療構想における「医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い医療提供体制の構築」につきましては、二次保健医療圏、とりわけ生駒市が属する西和医療圏の医療提供体制の動向や患者の受療動向等を整理しており、病院事業計画では「診療方針・診療科目・病床数」「人員体制・患者数」の基本的な項目を整理させていただきました。

3ページでは、生駒市立病院平成29年度実施状況調査報告書（3カ年のまとめ）につきまして、上段が「診療科目」「病床数」、下段が「人員体制」「患者数」に係る3カ年の実績から、その評価・課題を整理しております。

検証結果の欄をご覧ください。地域医療構想において、西和保健医療圏でも自圏域の受療が低くなっており、市立病院の開院による医療の充実が見込まれています。一方で、生駒市立病院では開院後、診療科目、実稼働可能病床数、医師数、患者数が増加しております。

引き続き、生駒市立病院事業計画に基づいて地域で欠落する医療機能の充足を目指すことによって圏域の医療の充実を寄与しますとしております。

つまり、市立病院が病院事業計画に基づいて医療機能の充足を目指すことが地域医療構想に掲げる西和医療圏の医療提供体制の構築に寄与することにつながるということでございます。

続きまして、4ページでは、地域医療構想における、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病の主要4疾病や、骨折・肺炎に対する医療提供体制の確保が示されており、病院事業計画ではそのコンセプトの一つとして、「質の高い医療の提供」として整理をさせていただきました。

5ページの実施状況調査報告書（3カ年のまとめ）につきましても、同じく質の高い医療の提供に関する取り組みの実績と評価・課題を記載しております。

検証結果の欄をご覧ください。地域医療構想において、がんにつきましては医療連携区域での医療提供体制の確保を目指しています。

脳卒中の急性期機能につきましては、患者住所地にできる限り近い医療機関での対応が必要とされており、構想区域内の患者の医療需要に対応できる体制の確保を目指しております。

急性心筋梗塞の急性期機能につきましては、患者住所地にできる限り近い、緊急の心臓カテーテル検査・PCIが24時間体制で可能な医療機関に搬送する必要があるとされており、西和構想区域では患者の医療需要に対応する急性期機能の医療提供体制の確保を目指しております。

糖尿病につきましては、構想区域ごとに急性増悪時治療・慢性合併症治療に対応する専門医療機関の役割を明確にし、患者の身近な外来医療を提供している診療所との連携を進め、医療連携区域での医療提供体制の確保を目指しています。

骨折・肺炎につきましては、医療提供体制を構築するとともに、肺炎予防、骨折予防に取り組む体制づくりを進める必要があるとされております。

この4疾病と骨折・肺炎につきましては病院事業計画に記載はありませんが、病院事業計画の基本方針（新病院のコンセプト）である「質の高い医療の提供」のカテゴリーの中に包含されているものでありまして、「政策的に実施すべき医療事業」として、市民満足度の高い質の高い医療を提供することで圏域の医療提供体制の充実に寄与します、としております。

5ページの右下に掲載させていただいておりますが、4疾病につきましては、生駒市立病院の具体的な医療体制を平成30年度生駒市病院事業計画に盛り込まれており、地域医療構想が目指す医療提供体制と一定整合した体制になっております。

続きまして、6ページでは、地域医療構想における救急医療、周産期医療、小児救急医療につきまして、それぞれ確保すべき医療提供体制が示されております。病院事業計画では、コンセプト、「救急医療の充実」及び「小児医療の充実」として整理をさせていただきました。

7ページの実施状況調査報告書（3ヵ年のまとめ）につきましても、同じく救急医療の充実、小児医療の充実に関する取り組みの実績と評価・課題を記載しております。

地域医療構想において、二次救急医療については救急告示病院や病院群輪番制参加病院により、原則として医療連携区域内の患者の医療需要に対応する急性期機能を提供できる体制の確保を目指しています。市立病院は救急応需率の向上とともに救急受入件数が増加しています。

引き続き、病院事業計画に基づいて二次救急医療の充実に図ることによって圏域の救急医療の充実に寄与しますとしております。

次に、地域医療構想において、周産期医療につきましては原則として医療連携区域での医療提供体制の確保を目指しており、ハイリスク分娩や産科救急につきましては医療圏を超えた全県での連携による体制確保を図るものとなっております。

市立病院の産婦人科の常勤医師は現在1名であり、常勤医師の確保に努めています。ハイリスク分娩につきましては、県総合医療センターとの連携体制で対応しています。

引き続き、病院事業計画に基づいて産婦人科の一次・二次診療を行うことによって圏域の周産期医療の充実に寄与しますとしております。

次に、地域医療構想において、小児救急医療につきましては入院治療を必要としない患者はかかりつけ医や休日夜間応急診療所で対応し、入院治療を要する患者は県内を北和、中南和でございますが、2ブロックに分けて医療連携区域を設定し、協力病院が輪番制を組んで受入体制を確保するものとなっております。

市立病院の小児科の常勤医師は現在1名であり、常勤医師の確保に努めております。

引き続き、病院事業計画に基づいて二次医療までの対応が可能な小児医療を提供し、北和小児科二次輪番体制等へ参加することによって圏域の小児救急医療の充実に寄与します、としております。

8ページの地域医療構想における「医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い医療提供体制の構築」のところの在宅医療に関する部分と、「地域包括ケアシステムと在宅医療の充実」について、その医療提供体制と連携体制が示されております。

病院事業計画では、コンセプト「地域完結型の医療体制構築への寄与」として整理をさせていただきました。

9ページの実施状況調査報告書（3ヵ年のまとめ）につきましても、同じく「地域完結型の医療体制構築への寄与」に関する取り組み実績と評価・課題を記載しております。

地域医療構想において、増大する高齢者の医療需要に対応するため、「病院完結型」の根本的治療から、地域全体で支える「地域完結型」の医療への対応が求められている

ます。

市立病院では、地域の医療機関との病病・病診連携を推進するとともに、介護・福祉施設との連携を図っています。

引き続き、生駒市病院事業計画に基づいて地域完結型の医療を目指すことによって圏域の医療の充実に寄与します、としております。

また、地域医療構想では、在宅医療において必要となる主な機能といたしまして、「退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」の4つが挙げられています。市立病院では、「退院支援」として退院支援チームのほか、入退院調整マニュアルの運用による在宅医療・介護連携の推進、患者の在宅への移行支援の体制づくりが進められております。また、「急変時の対応」といたしまして、医療連携登録医や協力医療機関連携施設等との連携を強化し、在宅患者の増悪時の受け入れを行っております。

引き続き、病院事業計画に基づいて在宅支援機能を充実させることによって圏域の在宅医療の充実に寄与します、としております。

10ページの地域医療構想における「予防医療と健康増進の取組の必要性」について、病院事業計画ではコンセプト「予防医療の啓発」として整理をさせていただきました。

11ページの実施状況調査報告書（3カ年のまとめ）につきましても、先ほどと同じく「予防医療の啓発」に関する取り組み実績と評価・課題を記載しております。

地域医療構想において、県民の健康寿命の延長を図るためには生活習慣病の発病を予防する必要がある。また、がん検診や特定健診の受診率の向上によって、がん等の早世原因となる疾病を減らしていく必要があるとされています。

市立病院では、医療講演会での情報提供のほか、胃がん検診等の市民健診を実施しております。

引き続き、病院事業計画に基づいて医療講演会を定期的を開催することによって生活習慣病の発病予防に寄与します。また、地域の診療所では対応できない、または対応できる医療機関が少ない二次健診等を充実させることによって、がん等の早世原因となる疾病の減少に寄与します、としております。

10ページの下段をご覧ください。

地域医療構想における「医療従事者の働き方改革の必要性」につきまして、病院事業計画では該当する部分はありませんが、右ページの実施状況調査報告書（3カ年のまとめ）の中で、「人員体制」の一部と「院内保育所」に関する内容が該当するものとして記載をしております。

市立病院職員の労務管理につきましては、指定管理者の運営事項であり計画には具体的な記載はありませんが、指定管理者と生駒市が協力することによって市立病院の職員が生き生きと働き続けられる職場環境づくりを目指します、としております。

12ページの地域医療構想における「社会保障制度改革への総合的な取組」につきましては、都道府県が一体的に取り組みを進めていくものとしまして、病院事業計画及び12ページの実施状況調査報告書（3カ年のまとめ）で該当する部分はありません。

11ページの下段をご覧ください。

ここからは地域医療構想の基本的視点にはございませんが、生駒市独自の計画として、「その他生駒市が定めるもの」として整理をしております。

まず、「災害時医療の確保」を記載させていただきました。

12ページの実施状況調査報告書（3カ年のまとめ）につきましても、災害時医療の確保の取り組み実績と評価・課題を記載しております。

市立病院では、大規模災害時における傷病者の受け入れや医療救護に対応可能な体制を整備しています。

引き続き、病院事業計画に基づいて災害に対する緊急対応ができる機能を確保します、としております。

次に、14ページの「その他生駒市が定めるもの」では、「市民参加による運営」「環境に配慮した運営」「財政的に健全な病院経営」を記載させていただきました。

15ページの実施状況調査報告書（3ヵ年のまとめ）につきましては、市民参加による運営、環境に配慮した運営、市立病院の収支に関する内容を記載しております。

上段の市民参加による運営につきまして、市立病院では病院事業推進委員会や管理運営協議会等を通して市民等の意見を聴取することで、市民参加による病院運営を推進しております。

引き続き、病院事業計画に基づいて市民参加による病院運営を実現します、としております。

中段、環境に配慮した運営について、市立病院では全市的な取り組みでありますエコオフィスの取り組みが推進されております。

引き続き、病院事業計画に基づいて環境に配慮した運営を実施します、としております。

下段、財政的に健全な病院経営について、市立病院は「指定管理者方式」を採用することによって、財政的に健全な病院経営を目指しています。

引き続き、病院事業計画に基づいて指定管理者の経営ノウハウを活用し、経営の効率化を図ります、としております。

以上が生駒市病院事業計画に関する検証（案）の資料についての事務局からの説明でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

【関本委員長】 ただいま事務局から説明を受けましたこの案について、皆様のご意見を伺いたいと思います。

ご意見はありますでしょうか。では、志垣委員。

【志垣委員】 教えていただきたいのですが、9ページの検証結果の6行目、7行目で、「介護・福祉施設との連携を図っています」と記載があります。もう少し具体的に、どんな連携がなされているのか気になっております。内容と頻度、今挙がっている課題がもしあれば知りたいと思います。

【関本委員長】 遠藤委員、質問の最初の部分に対してお願いできますか。

【遠藤委員】 介護・福祉施設との連携ということで取り組んでいるということですよ。当院のMSWが中心になって、急性期で入院された方、または施設から急性の病気で入られた方ほぼ全員、退院のめどが立ったときにすぐに施設の方との面談等を積極的にやっているということで連携を図っているということです。

それから、連携の問題ということに関しましては、施設の患者様が来られて、急性期の状態を脱した後、その施設に帰る状態にまでは戻れない、ご高齢であったり、病気によってかなりダメージを受けられたりして帰れないときに、次の施設に行くのがなかなかスムーズにいかない場合もあります。Aという施設から来られた方が、状態が悪くなったときにBという施設へ行けるようなシステムがあれば非常にもっともっと病院と地域と、包括的に患者様を見ていけるようなことができるのではないかとすることは課題かなと思って

います。

【志垣委員】 ありがとうございます。次に、11ページの検証結果の上段で、「精神疾患の早期発見や自殺予防のための取り組みを進め」とありますが、こういった精神疾患というのは、具体的にどういった疾患を示すのかということ。あと、こういった疾患というものは、年代別に見ると青壮年層が多いのか、ご高齢の方が多くのか、何か特性がもしあればお聞きしたいと思います。

【遠藤委員】 認知症のことを説明させていただきますと、今まで看護必要度という言葉であらわされた、患者様にどのぐらい支援が必要かというものを評価するものがありました。最近ですが、その中に認知度をはかる、「少しそこで待っていてくださいね」とか、「ここで横になってくださいね」というような問いかけに答えられない、またはそれをきちんとできない方は認知度があるということにくれるようになりまし。と言いますのは、普通に話して、普通に食事をしている人でも、ちょっとだけ高度な指示をしてもうまくできない人が結構いるということがわかってきましたので、そういう方が、例えば夜ふらふら歩いて倒れたりして、思わぬ事故につながるということもありますので、そういうことは早くにわかるようにはなっています。

先ほど言った若年者の精神疾患に関しては、なかなか市立病院では取り組めていないのが実情ではないかなと思います。

【志垣委員】 意外にご高齢の方がメインなのかなと思いつつも、やはり都市部では若い世代の方の搬送が多いと聞いていますので、生駒市はどうなのかなと思い、お伺いした次第です。ありがとうございます。

あと、13ページの災害時の体制について、いろんなマニュアルに沿って実地の訓練はされているということですが、これは医療従事者も含めて、事務職員も含めて訓練をされているということでしょうか。

【遠藤委員】 今年は、今までより災害訓練の規模を大きくして実施しました。大きな事故が起こり、多数の負傷者が来院されるときの実際の動きを、地元の自治会の方にも参加していただいて、みんなでやってみました。それに伴って生駒市消防と、負傷者の重症度の判定をするというトリアージを一緒に勉強させていただきました。職員一人一人がトリアージに対しての意識も高まりましたし、今後、年に1回、できれば2回ぐらいの災害訓練をしていきたいと思っています。

【志垣委員】 地元の方も参加されたというのがすごくいいことだなと思って伺っていました。

【関本委員長】 友岡委員、お願いします。

【友岡委員】 先ほど、志垣委員から質問がありました2点目の精神疾患のことですが、これは鬱病の早期発見について、通常の外来で、不眠というような一番の大きい症状だと思いますが、そういう疑いを持って専門医につなげていくことによって自殺とかを防いでいくというようなことではないかなと思います。

【関本委員長】 宮崎委員、どうぞ。

【宮崎委員】 災害時医療の問題について、私も自治会の一員として参加させていただきました。こういうことを市立病院として取り組んでくれるということは非常に心強いと感じました。

【関本委員長】 奥田委員、どうぞ。

【奥田委員】 この検証を拝見しまして、奈良県の地域医療構想のところから生駒市立病院がどうなっているかという資料にさせていただいて、大変わかりやすいものでありがたいと思っております。

今、ご質問があった災害時医療のところが気になっているのですが、災害のときに病院には人が結構集まって、そこに行くと水があるのではないか、食料があるのではないかということによって来られる方があると熊本地震のときなどにお聞きしました。生駒市立病院ではそういったときの対応とか、何かお考えがあるのかということと、緊急時の体制というのは、生駒市としてはどうなっているかについてお聞きしたいと思っております。

【関本委員長】 病院の部分については遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 市立病院は非常に丈夫な建物です。しかも24時間稼働している検査機器が多くて、またそれを扱える技師も多いわけです。ということは、夜間や、技師が手薄なときにも災害が起こったときには、他の医療機関からの検査も協力することができます。被災地で困るのは、この人は病気かどうかということを含めて、検査の機械がほとんど使えなくなるということだそうです。市立病院内のライフラインはかなり充実していますし、病院としての機能を最後まで発揮できるのではないかなと思っております。

【関本委員長】 事務局からもお願いできますか。

【事務局(市)】 生駒市では地域防災計画がございまして、災害時医療につきましても取り決めをさせていただいております。生駒市立病院は大規模災害発生時、生駒市災害対策本部と生駒市医師会災害対策本部と緊密に連携協力体制をとって、民間の病院もございまして市内4病院とともに後方支援病院として災害時医療を担うということで、次の2点を担っていただくということです。1つ目が、市内の各救護所から搬送される中等症の患者、重症患者への医療救護活動をしていただく。もう1つは、直接市立病院へ来院される患者への医療救護活動をしていただくということで、こういった後方支援の役割を担っていただくということでございます。

以上でございます。

【関本委員長】 ほかに皆様からご意見はないでしょうか。
はい、奥田委員どうぞ。

【奥田委員】 生駒市立病院ということですので、市の中で重要な役割を果たしていただけたら市民としてはありがたいです。そのような体制を院長先生は考えてくださっているようですので、ありがたいことと感じております。

【関本委員長】 伊木委員、どうぞ。

【伊木委員】 どのように見直しされるのかなと思って注目しておりましたところ、県の地域医療構想と比較をしてという形で、なかなか大変な作業をされたかなと思って拝見させていただきました。前の計画がしっかり盛り込まれているかという立場で見させていただいて、非常にうまくまとめていただいたと思いましたが、前に取りまとめられた計画の目次の7番ですね、病院事業の運営に関する情報の開示及び広報というというのがないのかなと思っていました。もしかしたら、市民参加のところに書かれているのかなとも思いますので、お聞かせいただけませんか。

【関本委員長】 事務局、お願いします。

【事務局(市)】 病院事業計画の情報開示、広報につきまして、基本的に、この検証につきましては、検証項目は市立病院の基本方針でありますコンセプトごとに整理しております。直接ここに表記しておりませんが、伊木委員がおっしゃられたように、「市民参加による運営」のところを見ていただきますと、実施状況調査の3ヵ年のまとめのところにもありますとおり、「市立病院の運営状況等について病院事業推進委員会や管理運営協議会等を通して市民等に情報提供する」というようなところで包含をしています。あとは、医療安全に対しての情報開示につきましては「質の高い医療の提供」のところにも盛り込まれております。

【伊木委員】 全部きちんと網羅されているというように見させてもらっていいということですね。

【事務局(市)】 はい、さようでございます。

【関本委員長】 ほかに何かご意見はありますか。奥田委員、どうぞ。

【奥田委員】 生駒市立病院が、生駒にある病院ということで考えたときに、生駒市はすごく市民の方が活発に活動されている地域であると伺っております。15ページの「市民参加による運営」というところは、市立病院からはいろいろしていただいていると思うのですが、もう少し市立病院の努力以上のところで、できるところもあるのかなと思います。すごくいろいろな活動をされていて意見をお持ちの方の意見も聞くような場があるといいかなというのが私の意見です。この病院事業計画の中にもそういういったものが盛り込まれたらいいなと希望しております。

【事務局(市)】 市民参加というのは一番の大きなキーワードでございます。この委員会もそうですし、また管理運営協議会もそうです。意見がどんどん言える、あるいはその意見を吸い上げる。また対応にあってもそうですし、その対応したものとか意見とかいうのも、逆に皆様に報告するというような一つの大きな仕組みができ上がりつつあります。会議だけの意見ではなくて、もっとどんどん意見が出やすいような雰囲気づくり、これを病院と行政と一緒に協力しながら広めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいなと思います。

【関本委員長】 ほかに何かありますか。

特にないようですので、本案件につきまして、現在の病院事業計画は奈良県の地域医療構想の基本的な視点に沿ったものとして特に大きな変更は必要ないということで、皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【関本委員長】 意見を取りまとめさせていただきたいと思います。

皆様の意見が一致しましたので、今後も地域医療を充実させるため、この計画に沿って生駒市立病院には目標を達成していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次第4「その他」で、委員の皆様から何かご発言はないでしょうか。

では、伊木委員お願いします。

【伊木委員】 前回出された報告書ですが、これは基本的なベースで、これから今後いろいろ調査していきたいということでした。市としまして何か計画は持っておられますか。

【事務局(市)】 9月に、生駒市における地域医療の現況ということで報告をさせていただきました。本日の議題とも関連があるのですが、病院事業計画の内容の改定をしていくときには、まずは病院事業計画の早期達成が基本になってくるのですが、この病院事業計画を達成すれば、当然のことながら生駒市における地域医療の現況というのがいろいろと変わってくると思います。前回行った調査をさらに一步進めていきまして、その中で生駒の地域医療の状況はどういうような形で変わって、市立病院として機能しているかというのがはっきり見えてくると思います。今度は生駒市域における地域医療の状況をベースに、やはり今後の医療の提供体制あるいは医療の連携をどのようにとっていったらいいのかということを整理させていただいて、それを踏まえて病院事業計画の内容に反映できたらと考えております。まずは基本的な地域医療の方向性を見てみたいと。それを踏まえて、今後は実際に生駒市における地域医療の状況をきちっと把握する中で病院事業計画の内容に踏み込んでいけたらと考えておりますので、よろしくお願いしたいなと思います。

【関本委員長】 伊木委員、どうぞ。

【伊木委員】 今回、救急医療のこととか、友岡委員からは5疾病5事業とかはどうやるのだというようなご意見もありました。遠藤委員からも救急の状況とかご説明がありましたけども、その辺もぜひまた検証いただきたい、示していただきたいと思います。また指定管理者、実際に市立病院を運営されている方が発言をされています。前は病院ができる前にいろいろ議論していましたが、これからは地域のことを院長先生初め、市立病院の職員が、地域の方々と話し合いながら検証していく。今回から本当の病院事業の見直しのスタートかなと思っています。医師会を代表していただいている医師の皆様、市民を代表する皆様、いい病院をつくりたいと思っておられる遠藤院長もいらっしゃる。ぜひ皆様によろしくお願ひしたいと申し上げておきたいと思っています。

【関本委員長】 伊木委員、ありがとうございます。ほかには何かご意見はあるでしょうか。遠藤委員、どうぞ。

【遠藤委員】 本日はありがとうございました。病院事業推進委員会イコール生駒市立病院ではないと思いますが、次のステップになることが出てきまして、やろうという気持ちが湧いています。私自身の個人的な話をすれば、満足はしていません。私が院長になってから、今年は、医師は4人しか入っていません。来年4月に救急医が1人入ってきますので、また対応がかなり変わってくると思いますけども、私の試算ではあと10人要るのです。10人の医師をできるだけ早く集めまして、事業推進委員会の検証に書いてあること全てができていくような、そういう事業をしていきたいなと思っています。

地域医療構想のことは、病院を運営していく中で非常に奮起させるものでもあります。逆に苦しいこともあるのですが、地域医療をみんなで話し合うときに、例えば大型自動車は、燃費はよくない。小型自動車は、燃費はいいけれども全員が乗り切れなけれど、その中間の自動車なら乗れる。つまり新しい病院ですね。私たちが目指すのは、決して大規模病院にあるような手術だけや高度な医療だけをしているような病院ではなく、または療養の人たちだけではないもっと高度な医療もできるそういうものを融合したような病院。これが多分、一番求められているのではないかと思います。救急を断らない、そのための高度な医療ができる。または面倒見がいい。つまり在宅で見ておられる方々が悪くなったときにしっかり診ることができる。そういうものをシステムとしてつくり上げられる病院が当院ではないかと思っています。これを型にはめて、結局は大型車にしますか小型車にしますかという選択を今、されているような気がします。ここであまりその議論はできないのですが、私の目指しているところはその2つを融合させた中型車といったらよいのでしょうか、見た目は小さいけれども中が広くて、ターボを積んだパワーがある自動車。そういうような病院です。この検証の内容ができれば、それを達成できるのかなという気がしています。何とか次回の事業推進委員会では少しでも丸の数を増やすような形でやりたいと思っていますので、皆さんのお力をお願いしたいと思います。

【関本委員長】 遠藤委員、ありがとうございました。今のお話は、急性期でも慢性期でもなく、その地域のニーズに合った病院を目指すということで、非常に建設的かつ将来を見据えたお話だと思います。ぜひとも生駒市立病院の遠藤院長、職員の皆様にも、引き続き頑張っていただきたいと思います。

ほかにご意見はありますか。

ないようですので、事務局からありますでしょうか。

【事務局(市)】 委員の皆様には、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、答申をいただきました生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書につきましては、速やかに締結手続を進めさせていただきます。

また、協議案件でありました生駒市病院事業計画に関する検証につきましては、今後、管理運営協議会と生駒市議会に報告させていただきまして、本委員会の意見を尊重して病院事業を進めさせていただく所存でございますのでよろしくお願いいたしま

す。事務局からは以上でございます。

【関本委員長】 長時間にわたり議論をいただきありがとうございました。
以上をもちまして、本日の議題は全て終了です。ありがとうございました。

— 了 —